

高梁市埋蔵文化財発掘調査報告第3集

史跡 備中松山城跡

大手門跡・二の平櫓跡発掘調査報告書

2014

岡山県高梁市教育委員会

高梁市埋蔵文化財発掘調査報告第3集

史跡 備中松山城跡

大手門跡・二の平櫓跡発掘調査報告書

2014

岡山県高梁市教育委員会

序

高梁市は、岡山県の中西部に位置し、周囲を山々に囲まれ、盆地状を呈しています。県下三大河川のひとつである高梁川の流れに育まれたこの地は、延応2年（1240年）に秋庭重信が市街地の北端に位置する臥牛山に築城して以来、城下町として発展し、備中の国の軍事・交通の要衝として、また政治・経済の中心地として栄えてまいりました。その城下町の礎となるのが備中松山城であります。

この備中松山城は、創建以来幾多の攻防が繰り広げられてきたところでもあり、戦国時代には天正2年（1574年）に起こったいわゆる「備中兵乱」において当時の城主であった三村氏が滅ぶと毛利氏が東方進出の拠点とした城であります。

近年、全国各地で史跡整備の気運が高まる中で当市の備中松山城跡も、高梁市のシンボルとして市民の関心が高く、かねてより整備が強く望まれておりました。また同時に、この史跡備中松山城跡は、高梁市にとどまらず、日本の城郭史上における重要な存在であり、我が国の歴史を語るうえでも貴重な文化遺産ですので、大切に保存・活用し、後世に残し伝えていくことは現代に生きる我々の責務であると考えております。そうしたなかで、文化庁等の指導を得て「史跡備中松山城跡等整備委員会」を組織し、史跡の保存活用と整備についての検討を重ね、その一環として今回の発掘調査を実施したわけであります。

今回の調査は、史跡備中松山城跡においてのはじめての発掘調査で、大手門跡や二の平櫓の礎石の状況、土堀跡の遺構など、備中松山城城郭変遷の一端がはじめて明らかになり、今後の整備に関する基礎資料とすることができました。

この報告書が、城郭の調査研究あるいは文化財の保護保存と活用を図るうえでの一助になれば幸いと存じます。

なお、発掘調査の実施、報告書の作成にあたって史跡備中松山城跡等整備委員会委員をはじめとする皆様から多くのご協力とご指導をいただきました。記して厚くお礼を申し上げます。

この報告書は、平成3年度に高梁市に採用され、平成16年に逝去されました故森宏之文化財保護主事の当市における最初の発掘調査に関する報告書であり、この報告書を当市の文化財保護行政に多大な功績を残されました故森氏に捧げます。

平成26年3月

高梁市教育委員会

教育長 平田 守

例　　言

- 1 本報告書は史跡備中松山城跡の整備計画策定事業の一環である大手門周辺整備事業に伴い、高梁市教育委員会が平成3年度事業として実施した史跡備中松山城跡 大手門跡・二の平櫓跡の発掘調査で検出した遺構に関する概要報告書である。
- 2 史跡備中松山城跡は、岡山県高梁市内山下1番地に所在する。
- 3 調査は、平成3年7月～12月まで実施した。なお、途中同年9月27日に来襲した台風19号によって甚大な被害を受けたため、10月から11月までは調査を中断し倒木の処理にあたった。
- 4 発掘調査は史跡備中松山城跡等整備委員会の指導を得て、高梁市教育委員会小野和博・森宏之が担当した。
- 5 報告書の作成は、平成4年度に森が行っており、平成25年度に刊行した。
- 6 本書の執筆は森が担当し、史跡備中松山城跡等整備委員会委員からご教示を得た。再編集にあたり、三浦が加筆・修正を行った。
- 7 本書の編集・構成は森が担当し、途中まで作成していたものを、平成25年度に三浦が一部再編集した。
- 8 本報告書で用いる断面図高度値は海拔高で、方位は磁北である。
- 9 本報告書に使用した地形図は1/25,000 高梁市発行のものを一部改変して使用した。
- 10 本報告書に関する写真・実測図等は高梁市教育委員会（岡山県高梁市落合町近似286-1）に保管している。

目 次

序

例 言

目 次

第1章 調査の経緯・経過	1
第1節 調査の経緯	1
第2節 調査体制	1
第3節 報告書作成の経緯と体制	2
第2章 備中松山城の概要	3
第1節 位置と環境	3
第2節 沿革	4
第3章 遺構	11
第1節 遺構の概要と土層	11
第2節 小松山城（近世備中松山城）の遺構	11
1 大手門跡	11
2 二の平櫓跡	23
3 土壘基底部	23
4 犬走り口	26
第4章 まとめ	27
第1節 遺構	27

図 目 次

第1図 遺跡位置図	3
第2図 犀牛山における史跡・天然記念物指定地図 (1/8,000)	5
第3図 調査区位置図 (1/1,000)	12
第4図 遺構配置図	13
第5図 大手門南櫓台 平・断面図 (1/60)	15
第6図 大手門 平・断面図 (1/60)	17
第7図 大手門北櫓台 平・断面図 (1/60)	19
第8図 二の平櫓跡 平・断面図 (1/60)	21
第9図 土堀基底部1 平・断面図 (1/60)	24
第10図 土堀基底部2 平・断面図 (1/60)	25

表 目 次

第1表 備中松山城関係略年表	8
----------------	---

図 版 目 次

図版 1	1 大手門跡調査前（南西から）	図版 4	1 北櫓台（西から）
	2 大手門跡調査前（北から）		2 二の平櫓調査中（北西から）
	3 大手門跡調査前（北西から）		3 二の平櫓から三の丸を望む
図版 2	1 二の平櫓跡調査前（北西から）	図版 5	1 鹰曲輪から二の平櫓を望む
	2 南櫓台調査中（西から）		2 土堀基底部2（南から）
	3 南櫓台調査中（西から）		3 犬走り口（東から）
図版 3	1 南櫓台完掘状況（西から）	図版 6	1 犬走り口（北から）
	2 南櫓台完掘状況（西から）		2 鬼瓦検出作業
	3 南櫓台踏み石（南から）		3 鬼瓦出土状況

第1章 調査の経緯・経過

第1節 調査の経緯

全国各地で史跡整備の気運が高まるなか、史跡備中松山城跡及び重要文化財備中松山城の管理団体である高梁市が、城郭の整備について計画を始めたのは平成元年のことである。

当初は城内施設（建築物）に関する整備・復原が主眼であったことから、「備中松山城施設整備等調査検討委員会」を組織し、協議・検討を始め、市単独事業として史跡全域の平板測量による200分の1平面図の作成、臥牛山全域の空中写真測量による1,000分の1平面図の作成を行った。しかし長期的な展望に立った史跡全域の保存管理・整備活用の基本計画の策定が必要であるという文化庁等の指導を受け、計画を一端白紙に戻し、平成2年度から新たに市教育委員会に事務局を設けて「史跡備中松山城跡等整備委員会」を組織し、平成3年度から国庫補助事業として、史跡整備の基本方針とともにるべき史跡環境整備基本計画策定事業に着手した。今回の発掘調査はその環境整備基本計画策定事業の一環として史跡備中松山城跡等整備委員会の指導・協力を得て実施したものである。

第2節 調査体制

平成3年度

史跡備中松山城跡等整備委員会

委員長 牛川 喜幸（奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部長）

委員 岡田 英男（奈良大学教授）

狩野 久（岡山大学教授）

加原 耕作（岡山県立博物館総括学芸員）

鎌木 義昌（岡山理科大学教授）

亀田 修一（岡山理科大学助教授）

神野 力（元ノートルダム清心女子大学教授）

平見 軍次（岡山県文化財保護管理指導員）

薬師寺 真人（高梁市文化財保護審議会会長）

参与 西条 孝之（財団法人文化財建造物保存技術協会理事）

指導 柳 雄太郎（文化庁文化財保護部記念物課主任文化財調査官）

曰井 洋輔（岡山県教育庁文化課課長補佐）

高梁市教育委員会

教育長 石井 保

教育次長 後藤 繁昌

社会教育課 課長 黒川秀男
課長補佐 国田貢
主事 小野和博（調査担当）
文化財保護主事 森宏之（調査・報告書担当）

発掘調査作業員

梅田静子・川原國武・坂森文子・清水孝允・竹井寿・富田正昭・野中貴之・堀本喜知
松木典子・三牧二一・宮崎正憲・宮野祥次・森山末子・湯浅文子

第3節 報告書作成の経緯と体制

1 報告書作成の経緯

報告書の作成は、発掘調査当時検討していた大手門の復原整備の基礎資料とするべく、平成4年度に森宏之がとりかかり、原稿等についてはほぼできあがっていた状態であった。しかし、大手門の古写真等を確認することができなく、大手門の復原整備を断念することとなった。そうしたなか、本丸に位置する五の平櫓、六の平櫓等の良好な古写真が残っていたことから、本丸の復原整備を行うこととなり、五の平櫓等の発掘調査を実施し、平成6年から3カ年にわたり、本丸の復原整備を行った。その後、様々な業務を専門職員として森が一人で担当していたが、平成16年に逝去したため、調査報告書の刊行にはいたっていなかった。急逝であったことと、一人で全ての専門的な業務を行っていたため、資料の所在・内容等が不明になっていた。そこで、平成23年度から少しづつ資料の探索、整理を行い、森が作成していた原稿を基に、平成25年度に報告書を刊行することとなった。報告に用いた資料については、探索・整理をした最大限のものである。なお、遺物については、大半のものが未整理の状態であることから、別の報告において取り上げることとした。

2 体制

平成25年度

高梁市教育委員会

教育長 平田守

教育次長 小野和博

社会教育課 課長 加藤幹生
参事 赤木和久
課長補佐 渡辺佳子
文化係長 伊達昌弘
主事 三宅裕子
文化財保護主事 三浦孝章（報告書担当）

第2章 備中松山城の概要

第1節 位置と環境

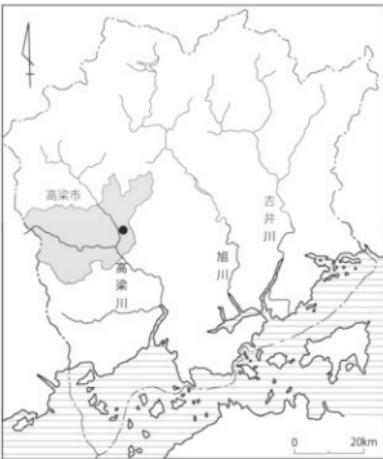
備中松山城跡は岡山県高梁市に所在する。高梁市は岡山県の中西部、備中のほぼ中央に位置し、東は吉備中央町、西は広島県、南は総社市、北は新見市に隣接する。市域は県南の平野と県北の中国山地の間に横たわる「吉備高原」と呼ばれる準隆起平原の一角を占めており、総じて西に高く東に低い地勢で、県下三大河川のひとつである高梁川とその支流にあたる有漢川・成羽川などに沿って形成された僅かな谷底平野と標高300～500mの高原からなる。

市の東側を貫流する高梁川は、その源を新見市千屋の花見山に発する。流路延長は約120kmに及び、新見市を縦断し、高梁市に入って有漢川・成羽川と合流、総社市に入って肥沃な総社平野を形成しながら倉敷市玉島で瀬戸内海に流入する。古くから備中地方の有力な交通手段として積極的に利用されており、昭和3年の伯備線の開通までこの川を往来する高瀬舟が物資輸送の主力として活躍していたようである。また、高梁川本流沿いにはJR伯備線及び国道180号線が、有漢川一高梁川一成羽川沿いには国道313号線が走っているが、これら国道はいずれも山陰と山陽を結ぶ旧街道を踏襲したものと考えられることから水路とともに陸路の結接点、交通の要所として古くから栄えていたようである。

市街地は市域の東寄りを北から南へと貫流する高梁川の東岸に位置し、南北約3km、東西1km足らずの狭小な平野であり、周囲を山々に囲まれた盆地状を呈している。

史跡備中松山城跡は、この市街地の北にそびえる臥牛山の山頂に所在する。臥牛山は大松山・天神の丸・小松山・前山の4つの峰からなる標高480mの山で、その山容が草に伏せた老牛に似ているとして古くから「老牛伏草山」とか「臥牛山」と呼ばれており、現在一般的には「臥牛山」と呼ばれて親しまれている。

この一帯の地質は、中生代後半～末期(白亜紀)あるいは新生代第三紀の火成活動による貫入岩の黒雲母花崗岩からなり、主として地層は黒雲母・カリ長石・斜長石・石英などから構成されている。なお、現在の吉備高原は、古第三紀の終り頃から新第三紀のはじめにかけて海底であったものが、鮮新世に入つて隆起し形成されたものと考えられている。



第1図 遺跡位置図

地形は、北東の一部が連山につながるほかは概ね孤立しており、北に有漢川、西に高梁川、南に小高下谷川をめぐらす急峻な地形で、鬱蒼とした天險の地である。これらの諸要素が山城築城の大きな要因となったものと考えられる。

また、この臥牛山の植性は、明治維新後ただちに国有林に編入されたため、今までそのほとんどが自然林として残っており、多種多様な植物相を呈している。その立地が岡山県の中部地域にあることもあって、南方系と北方系の植物が混在しており、基本的にはモミが優占するものの尾根沿いのアカマツ林や、谷沿いの落葉広葉樹林、山麓の二次林（スギ・ヒノキの植林）など、その樹種の豊富さは古くから指摘されている。平成2年度に高梁市教育委員会が実施した調査によると、ここに生育するシダ植物以上の高等植物は、133科 927種を数える。

さらに植物に限らず動物もその豊かな食樹・食草の種類と地理的な条件から多種多様なものが混棲している。ここには古くからニホンザルが生息していたようで、猿谷・猿屋（ましらだに・ましらや）の地名も残っており臥牛山の西斜面が「臥牛山のサル生息地」として天然記念物指定を受けている。そうした自然が豊かな臥牛山であるが、特に注目されるのは昆虫類で、ここにしか生息していない種類も少なくなく、昭和61年に高梁市教育委員会が実施した調査によると 158科 1,695種が確認されている。

現在は前述した天然記念物の指定、および高梁川上流県立自然公園「臥牛山特別地域」の指定を受けているほか、「21世紀に残したい日本の自然100選」の一つとしてもこの地が選ばれている。

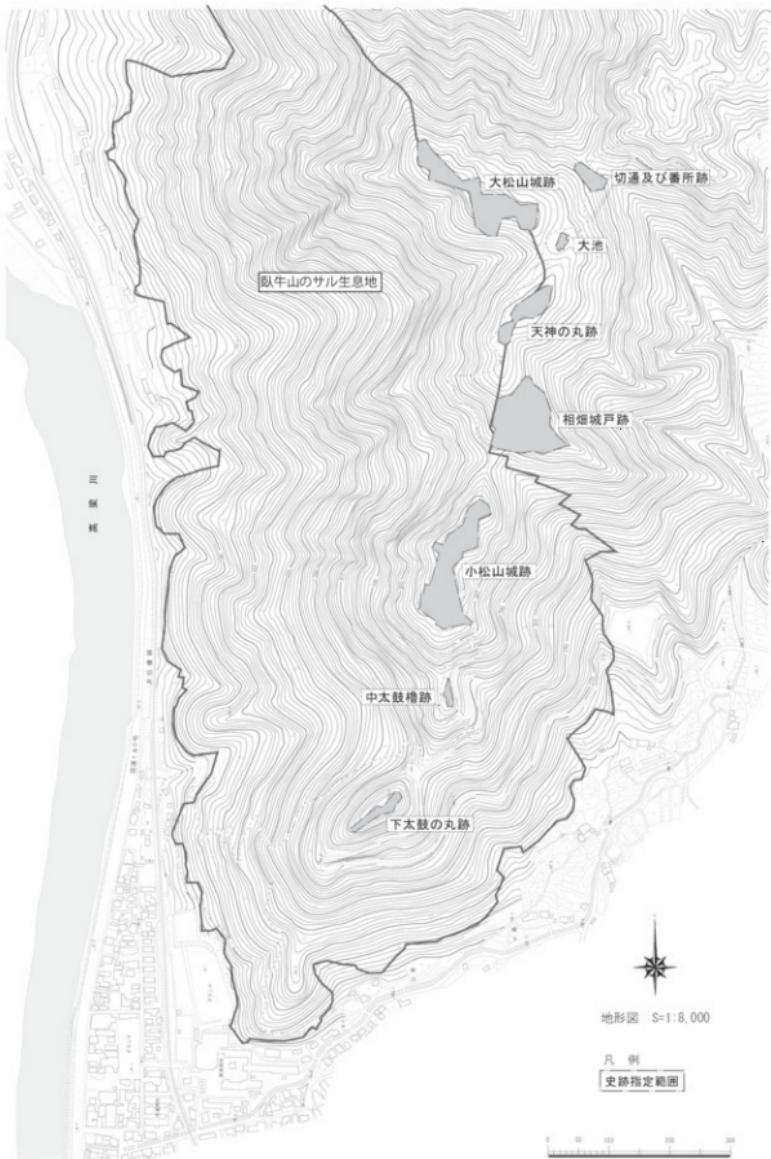
第2節 沿革

備中松山城は、秋庭三郎重信が臥牛山の大松山に築城したのが創始と伝えられる。この秋庭三郎重信は相模国の三浦氏一族と伝えられるがその出自はほとんど知られておらず、承久の乱（1221）の功績によって有漢郷（現高梁市有漢町）の新捕地頭として任じられ、台が鼻（現高梁市有漢町）に城砦を築き約18年間居留したのちに、備中一円の進出を謀り、陰陽道の要衝にあり、天然の要害ともいえるこの臥牛山の大松山に軍事拠点として延応2年（1240）に築城したようである。

その後の元弘年中（1331～1334）に、秋庭氏にかわり備後の三好氏の一族である高橋九郎左衛門宗康が大松山に入城しており、この頃に城砦を小松山まで拡張し、小松山に弟の大五郎を居城させたようである。これが史料に見る小松山（城）の初見で、以後城郭の縛振りは時代とともに変遷するが、これ以降小松山には常になんらかの施設が築かれていたようである。

高橋氏はその後庄屋流山城（現倉敷市）に転じ、正平10年（1355）には高越後守師秀が備中守護として入城するが、同17年、秋庭三郎重盛によって松山城を追われ、備前徳倉城（現岡山市北区御津）へ退いた。以後、松山城には6代にわたって秋庭氏が在城し守護代を務めた。

その後、松山城主は上野氏・庄氏と代わり、永祿4年（1561）には安芸の毛利元就の支援を得た成羽鶴首城（現高梁市成羽町）城主三村家親が庄氏出城後の松山城を攻めて尼子氏の加番吉田左京亮を討ち、松山城主となつた。家親は毛利氏と結んで美作・備前に進出したが、同9年に久米郡朝村興禪寺（現久米南町）で宇喜多直家の刺客により暗殺され、さらに翌10年家親の子元親も明禪寺（現岡山市中区）合戦で直家のため大敗を喫した。これによって三村氏の勢力が一時後退し、備中には直家と結んだ尼子勝久の勢力が進出した。元親は成羽へ退き庄高資が再び松山城主となるが、元亀2年



第2図 臥牛山における史跡・天然記念物指定地図 (1/8,000)

(1571) には毛利氏の加勢を得た元親が再び松山城を回復している。

元亀3年、將軍足利義昭の仲裁で毛利氏と宇喜多氏の和睦が成立すると元親は東方の織田信長と結び、毛利氏に反旗を翻した。その後、天正2年（1574）冬から翌3年夏にかけて毛利・宇喜多連合軍と三村勢との間で松山城をはじめとする三村方の備中諸城をめぐって激戦が展開され、いわゆる「備中兵乱（中国兵乱）」がおこる。これによって三村氏は滅ぶが、この頃に松山城は本城が小松山に移っており、臥牛山一帯には大松山をはじめ天神丸・佐内丸・太鼓丸・馬酔木丸（あせびのまる）などの出城・出丸（紫21丸）が設けられ、全山が一大要塞となっていたようである。またこの頃、城主の居館である御根小屋も後世の場所（臥牛山南西麓）に設けられていたようであるが、松山城とともにその縄張りや建物などについては明らかでない。三村氏滅亡後の松山城は毛利氏の番城となり、家臣天野氏・桂氏などが在城した。

天正7年（1579）、今度は宇喜多直家が織田信長と結び毛利氏に反旗を翻す。備前・備中・美作の各地で毛利・宇喜多両軍の激戦が展開されるが、毛利輝元はその前線基地としてこの松山城を選び、輝元自ら指揮して松山城の普請にとりかかっていたことが窺え、現存する小松山城（近世備中松山城）の前身がこの頃までに出来上がっていたものと考えられる。

天正10年（1582）、備中高松城（現岡山市北区高松）の水攻めを契機に織田と毛利の攻防は終了し、高梁川以西を毛利氏が、以東を織田氏が領有することになるが、そのなかにあって松山城だけは高梁川以東に位置するにもかかわらず毛利氏が固執したため、毛利氏所領となった。

関ヶ原の合戦後、これを機会に全国の実権をほぼ掌握した徳川家康は、没収した毛利領のなかで最も東にある松山城に西国目付として備中國奉行を置き、城を預けた。これに赴任したのが小堀正次・政一（遠州）父子で、松山城荒廃のため当初は頼久寺において政務を執っていたが、慶長10年（1606）頃から遠州により御根小屋と松山城の修築を進めている。この修築の時に描かれた2枚の松山城絵図のうちの1枚によると、城の縄張りや石壁は一部を除いて後世とほとんど変わらないが、石壁は数ヶ所で崩壊しており土塀も至る所で崩壊している。建物としては瓦葺の大手門・搦手門・櫓3棟のほかに二の丸に草葺とみられる建物1棟があるだけである。別の1枚は後世の松山城とほとんど変わらない。前者の絵図は天守と二の丸櫓門が倒壊した時の図で、後者の絵図は修築を進めるための計画図（完成想定図）とみられる。前者の絵図に描かれた松山城は、その荒廃の状況からみると、三村氏滅亡後に毛利氏が備中支配の拠点として大改築を進めたが、天正10年の和睦によって工事半ばで中断、放棄されたままとなっていたことを物語るのではないかと考えられる。

その後、遠州は所替となり、松山城には因幡國鳥取から池田長幸（6万5千石）が入城するが、その子長常に嗣子がなく廃絶となり、寛永19年（1642）には成羽から水谷（みずのや）勝隆（5万石）が入城する。

勝隆は入部後まもなく城下町の建設に力を入れるが、正保年中（1644～1648）に幕府に差出したとみられる松山城絵図によると、後世とほとんど変わっていない。ただ、大手門・二の丸櫓門・搦手門などが描かれておらず、さらに櫓はいずれも単層・瓦葺で二重櫓もなく、二・九・十の櫓も描かれていません。池田氏時代には城の修・改築に関する記録も見当たらないことも併せて考えると、小堀遠州が計画した慶長の修築によって建物のうち天守や一部の櫓はこの頃までには完成していたものの、大手門・二の丸櫓門・搦手門などは改築できぬまま転任となったものと思われる。

松山城はその後天和元年（1681）から同3年（1683）にかけて勝隆の子勝宗によって大改修が行わ

れるが、この時現存する二重櫓やその他の櫓、大手門、二の丸櫓門、搦手門、三の丸の上番所、足軽番所などが建てられ、現在の松山城の全容が完成したようである。

元禄6年（1693）水谷氏断絶後、播州赤穂藩主浅野内匠頭が城の受取りに当り、城代家老大石内蔵助はその後1年近く在番として松山城にとどまっている。その後の松山城には安藤重博（6万5千石）・信友、次いで正徳元年（1711）に石川總慶（6万石）が入城し、延享元年（1744）に石川氏に代わって伊勢国亀山（現三重県亀山市）から板倉勝澄（5万石）が入城する。板倉氏はその後、勝武・勝従・勝政・勝暎・勝職・勝静・勝綱と7代続き廃藩置県を迎える。

廃藩置県後、明治5年（1872）に陸軍省の所管となり、翌6年の太政官公達により廃城となり、大蔵省に移管された。その後、明治14年（1881）に農商務省へ移管され、その後は農林省の所管となっている。そうした中、松山城は荒れるにまかせていたが、昭和3年に当時の高梁町が二重櫓を修理、同14・15年に天守の解体修理、翌16年には三の平櫓東土塀の修理を行った。その後補助事業などにより修理を重ね、現在に至っている。なお、昭和16年に天守と二重櫓・三の平櫓東土塀があわせて国宝に指定（現在は重要文化財）され、同31年（1936）に国の史跡として指定された。天守等の現存建物については、昭和32年～35年にかけて2度目の昭和の大修理が行われ、平成12年～14年にかけて平成の大修理が行われており、これまで3度の大きな大修理が行われている。また平成6年～9年にかけて本丸の復原整備として、五の平櫓、六の平櫓、本丸南御門などが復原され、本丸のかつての姿が想像できるようになっている。また、史跡指定地については、保存管理計画や環境整備基本計画に沿って整備が継続的に行われている。

第1表 備中松山城関係略年表

年号	関係事項
承久3年（1221）	相模の国（現神奈川県）の豪族秋庭三郎重信が、承久の乱の功により有漢郷地頭となる。
延応2年（1240）	秋庭三郎重信が大松山に築城。
元弘年中（1331～33）	大松山に高橋九郎左衛門宗康、小松山に弟大五郎が在城。
元弘3年（1333）	高橋九郎左衛門宗康が六波羅の戦に敗れ、近江国番場宿で北条仲時に従い自害。
正平10年（1355）	高師秀が備中守護職となり、松山城に入城。
正平17年（1362）	高師秀が備前徳倉城に退き、秋庭重明が松山城主となる。
応仁元年（1467）	秋庭備中守元明が細川勝元の旗下に属し、京都で山名宗全方の軍勢と戦う。
永正6年（1509）	上野兵部少輔頼久が松山城主となる。
天文2年（1533）	猿掛城主庄備中守為資が上野伊豆守を滅ぼし、松山城主となる。
永禄4年（1561）	成羽鶴首城主の三村家親が、毛利氏の支援を得て松山城を攻め、尼子氏の加賀吉田義辰を討つ。
永禄8年（1565）	毛利隆元が備中守護職となる。
永禄9年（1566）	三村家親が美作の興福寺で宇喜多氏の刺客により暗殺。
元亀2年（1571）	三村家親の次男元親が毛利元清の支援により庄高資を討ち、松山城主となる。
天正2年（1574）	三村元親が織田信長と結び、いわゆる「備中兵乱」が起こる。
天正3年（1575）	松山城落城。三村元親自害、その子勝法師丸も殺され三村氏が絶滅。城代として天野五郎右衛門・桂民大輔が配置。
天正6年（1578）	尼子氏の家臣山中鹿介幸盛が松山城へ護送中、「阿井の渡」（現高梁市落合町地内）で殺害される。
天正8年（1580）	毛利輝元が松山城普請について指示した後松山城入城。
天正12年（1584）	高松城水攻め後の羽柴・毛利両氏の折衝により松山城は毛利氏の領有となる。
慶長5年（1600）	毛利氏は関ヶ原の戦で敗れ、防長2国へ退く。備中国奉行として小堀正次が赴任したが、松山城荒廃のため、頼久寺にて政務を執る。
慶長9年（1604）	小堀正次の急死により、その子政一（小堀遠州）が備中国奉行になり、本町・下町を開く。
慶長13年（1608）	小堀政一、松山城及び御根小屋を修築。
元和3年（1617）	池田備中守長幸が鳥取より松山城主として入部（6万5千石）。
寛永19年（1642）	水谷伊勢守勝隆が成羽から松山城主として入部（5万石）。
承応2年（1653）	松山躰り（地躰り）が始まる。
寛文4年（1664）	水谷勝隆が没し、左京亮勝宗が家督を相続。

年号	関係事項
寛文10年（1670）	松山城下に南町を取立て、初めて牛市を開催。
天和元年（1681）	水谷勝宗、松山城及び御根小屋の大修築開始。
天和3年（1683）	松山城と御根小屋の修築が完成。
元禄2年（1689）	水谷勝宗が没し、勝美が家督を相続。
元禄6年（1693）	水谷勝美が没し、嗣子なく除封。
元禄7年（1694）	赤穂城主浅野内匠頭長矩が幕命により松山城を接収。その後家老大石良雄が1年余にわたり在番。
元禄8年（1695）	上野国（現群馬県）より安藤重博が松山城主として入封（6万5千石）。
元禄12年（1699）	安藤重博が没し、信友が家督を相続。
正徳元年（1711）	安藤信友が美濃国加納へ移封され、山城国（現京都府）淀から石川總慶が松山城主として入封（6万石）。
延享元年（1744）	石川總慶、伊勢国（現三重県）亀山へ転封。伊勢国亀山から板倉周防守勝澄が松山城主として入封（5万石）。以後板倉勝武・勝従・勝政・勝啖・勝職・勝静と板倉氏7代125年の治政が継続する。
延享3年（1746）	藩校「有終館」開校。
宝曆元年（1751）	鉄砲町から出火。新町・南町・東町のうち190軒が焼失。
明和5年（1768）	間之町・同心町から出火。柿木町・荒神町・伊賀町のうち88軒が焼失。
天保2年（1831）	糞匠町から出火。新町・本町・紺屋町・大工町のうち292軒及び家中屋敷78軒が焼失。
天保7年（1836）	山田方谷が有終館学頭となる。
天保10年（1839）	間之町から出火。家中屋敷260軒及び町家340軒が焼失。
嘉永2年（1849）	山田方谷が元締役に抜擢され、藩政の改革を推進。
安政4年（1857）	山田方谷が野山西村に藩士の移住土着政策を実施。また、切通の番所をはじめ松山城の修築・整備を実施。
文久2年（1862）	板倉勝静が幕府老中職となる。
元治元年（1864）	板倉勝静が藩兵を率いて長州征伐のため広島へ出陣。
慶応3年（1867）	板倉勝静が幕府老中首座となり、將軍徳川慶喜を補佐して幕政担当。
慶応4年（1868）	鳥羽伏見の戦後、松山藩は朝敵となり、松山征討の命により岡山藩が城地を接収。
明治2年（1869）	「松山」が「高梁」と改称され、板倉勝弼が高梁藩知事に任命。
明治5年（1872）	松山城が陸軍省の所管となる。
明治6年（1873）	松山城は太政官公達により廢城。大蔵省に移管。
明治14年（1881）	松山城が農商務省へ移管。その後、農林省が所管。
明治33年（1900）	御根小屋跡地に岡山県立高梁中学校が建設。
昭和3年（1928）	高梁町によって二重櫓の修理が竣工。

年号	関係事項
昭和 12 年（1937）	松山城復旧を支援するため、高梁保勝会が結成。
昭和 14 年（1939）	高梁町が天守の解体修理と土塀の補修に着手。翌 15 年竣工。
昭和 16 年（1941）	5 月 8 日付で松山城（高梁城、昭和 46 年 3 月 16 日備中松山城と改称）天守・二重櫓・三の平櫓東土塀が国宝（後の重要文化財）に指定。
昭和 31 年（1956）	11 月 7 日付で小松山城跡・天神の丸跡・大松山城跡・大池・下太鼓の丸跡・中太鼓櫓跡・相畠城戸跡・切通及び番所跡が史跡に指定。 (12 月 28 日付で臥牛山の一部が天然記念物「臥牛山のサル生息地」に指定。)
昭和 32 年（1957）	天守の部分修理、二重櫓・三の平櫓東土塀の解体修理に着手。同 35 年竣工。
昭和 35 年（1960）	10 月 14 日付で高梁市が重要文化財松山城（高梁城）、史跡備中松山城跡及び天然記念物「臥牛山のサル生息地」の管理団体に指定される。 保存修理工事に使用した仮事務所を移転し、松山城管理事務所として設置。
昭和 39 年（1964）	松山城等管理条例を制定。
昭和 41 年（1966）	消防道路の建設に着手。同 44 年に竣工。
昭和 42 年（1967）	天守及び二重櫓に自動火災報知器を設置するとともに電話・貯水槽・ポンプ・避雷針を設置。
昭和 46 年（1971）	3 月 16 日付で重要文化財「松山城（高梁城）天守・二重櫓・三ノ平櫓東土塀」が重要文化財「備中松山城天守・二重櫓・三の平櫓東土塀」に名称変更。
平成元年（1989）	小松山城跡内に地下埋設による電気導入。
平成 2 年（1990）	自動放水銃・消火栓・貯水槽の工事に着手。翌 3 年竣工。
平成 3 年（1991）	4 月 5 日付で「備中松山城御根小屋跡」が岡山県指定史跡に指定。
平成 4 年（1992）	史跡備中松山城跡保存管理計画を策定。
平成 5 年（1993）	史跡備中松山城跡環境整備基本計画を策定。
平成 6 年（1994）	本丸復原整備工事に着手。同 9 年に竣工。
平成 8 年（1996）	上下水道施設、便所等新設。
平成 11 年（1999）	履曲輪石垣崩落防止等工事着手。同 14 年竣工。
平成 12 年（2000）	天守・二重櫓保存修理着手。同 15 年竣工。
平成 14 年（2002）	二の丸石垣災害復旧工事着手。同 14 年竣工。 石垣総合調査着手。同 16 年完了。
平成 16 年（2004）	中太鼓櫓跡保存整備工事着手。同 19 年竣工。
平成 19 年（2007）	下太鼓の丸跡保存整備工事着手。同 21 年竣工。
平成 21 年（2009）	小松山城跡石垣補修工事着手。同 23 年竣工。
平成 22 年（2010）	天神の丸跡保存整備工事着手。同 26 年竣工。 大松山城跡保存整備工事着手。同 23 年竣工。 小松山城跡後曲輪石垣災害復旧工事着手。同 24 年竣工。
平成 23 年（2011）	小松山城跡二の丸石垣災害復旧工事着手。同 25 年竣工。

第3章 遺構

第1節 遺構の概要と土層

大手門調査区の調査は、小松山城（近世備中松山城）の大手御門脇曲輪にあたる地区について実施した。この地区は臥牛山の支峰小松山の山頂から南へ派生する屋根根上に位置しており、小松山城の東南端にあたる。小松山城内で最も標高が低く390～395mを測る。

曲輪の構築は、大手門（一の櫓門）から二の平櫓の間の平坦地で丘陵斜面の切土・削平による造成が認められるが、基本的には曲輪縁辺部の石垣（櫓台）構築に伴い盛土された地盤である。大手御門脇曲輪がこのような盛土主体の造成が行われている理由としてこの曲輪が大手御門を中心とした曲輪であり、かつ櫓の下部構造が主体となる曲輪であるために全体にかさ上げせねばならない必要性からと考えられる。ほかの曲輪については逆に切土・削平による造成が主体で、一部に盛土整形がなされているものと考えている。

なお、今回の調査は保存整備に伴う遺構の遺存状況の確認が目的であり、調査後はすべて埋め戻し保存することを前提としているので、造成面以下の掘抜きを極力避け、概ね造成面から露出した部分の観察にとどめた。そのため石垣や列石を動かすことではなく、また構築に伴う掘り方などの検出には至っていない。

土層はすべて構築物の倒壊・埋没過程を示す埋土層と人為的な整地層・擾乱層で、自然堆積層は認められていない。

今回の調査で検出した遺構には各櫓の基底部列石（櫓台石垣天端列石）・東石（礎石）・土塀基底部などがあるが、各遺構とも山上に位置することから土砂の流出が著しいために覆土が非常に薄く、部分的には風雨によって遺構が洗い出されているところもあった。わずかに堆積している表土も、そのほとんどが散乱する瓦の隙間に流入したわずかな土からなる瓦層であるために分層することは非常に困難で、層序による出土遺物のこまかなか先後関係はつかめていない。

第2節 小松山城（近世備中松山城）の遺構

小松山城（近世備中松山城）の遺構には、門跡・櫓跡・土塀跡（基底部）などがあり、概ね城の建物の基礎部にあたる部分が検出された。それぞれは第4図の遺構平面図に示すような配置をとる。

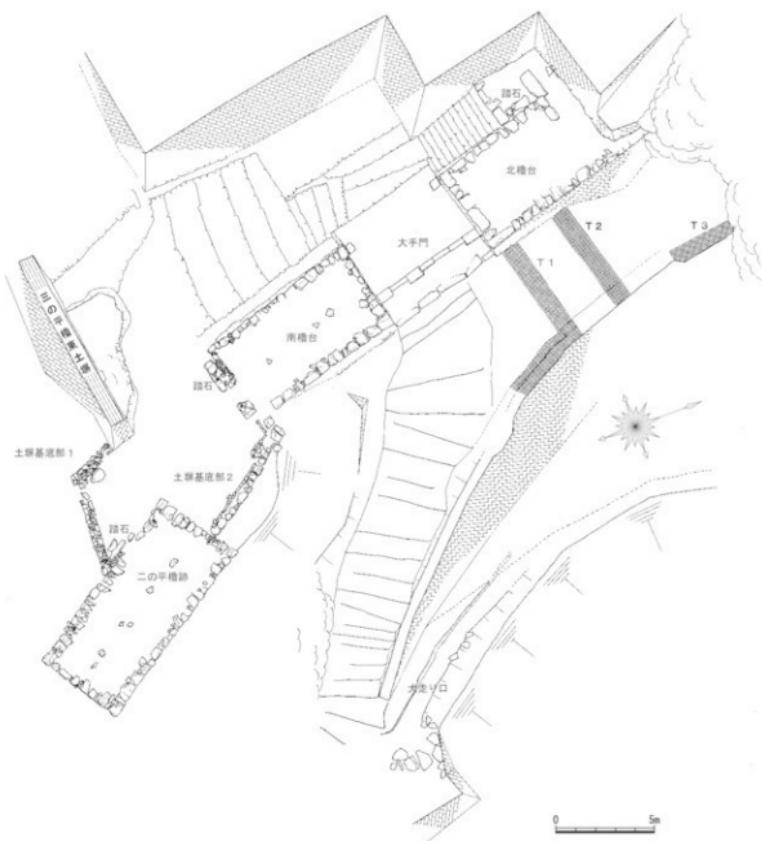
1 大手門跡（第5・6・7図）

大手門跡は小松山城全体の正面玄闇にあたる場所で、攻撃あるいは防禦にあたっての重要な軍事施設であるとともに城下に権威を奮う統治上の象徴的施設でもある。そのため城内に6つある虎口のうち、最も複雑な進入形態をとっており、かつ最大の規模を有している。

この小松山城の大手門は南北の櫓台石垣をまたぐ平櫓と石垣間の門部からなり、登城道が北向きで



第3図 調査区位置図 (1/1,000)



第4図 遺構配置図

あるのに対して、櫓門が東面して構えているために進入を矩折りとし、門内は二の門部をもたないが、門部と石垣・石段で周囲を囲み、半ば枠形ともいえる構造をとっている。

現況では櫓台石垣天端の列石や門部の礎石が概ね露出していたことや、古絵図・文献から主軸を N - 17° - W にとる十間二間の櫓門ということ以外知られておらず、かつこの十間二間も「長さ」を表すのか「間数」を表すのか不明であることから、今回の調査は平面構造・規模などに関する残存資料の検出や管見との整合性などを目的として取り組んだ。

櫓台石垣に挟まれた門部は、調査前から 5 石の礎石とも露出していたため、周囲に堆積した流土の除去と礎石の実測が調査の中心となった。堆積流土は、ここが城内で最低位にあり雨水が集中して流し去るために、さほど堆積しておらず、厚いところでも 10 cm 程度（薄いところで約 5 cm）しか堆積していなかった。これを除去するとすぐ「三和土」面の検出を見たため掘り下げを中止した。礎上面と三和土面の比高差は約 10 cm を測る。これら礎石はいずれも方形の切石で、表面に叩き調整が施されており、5 mm 前後の凹凸が隙間なく施されている。

また、礎石 1・2・3 においては門柱の根巻の痕跡と思われる方形の鉄錆を確認した。これより、礎石 1 は 48 cm × 80 cm で断面方形を呈する 37 cm × 54 cm の太さを有する南側脇柱及び 26 cm × 18 cm の南側石垣添柱の礎石、礎石 2 は 48 cm × 78 cm で断面方形を呈する 35 cm × 65 cm の太さを有する鏡柱の礎石、礎石 3 は 49 cm × 80 cm で断面方形を呈する 34 cm × 49 cm の太さを有する北側脇柱及び 24 cm × 20 cm の北側石垣添柱の礎石、礎石 4 は 47 cm × 50 cm で南側控柱の礎石、礎石 5 は 54 cm × 46 cm で北側控柱の礎石と考えられる。

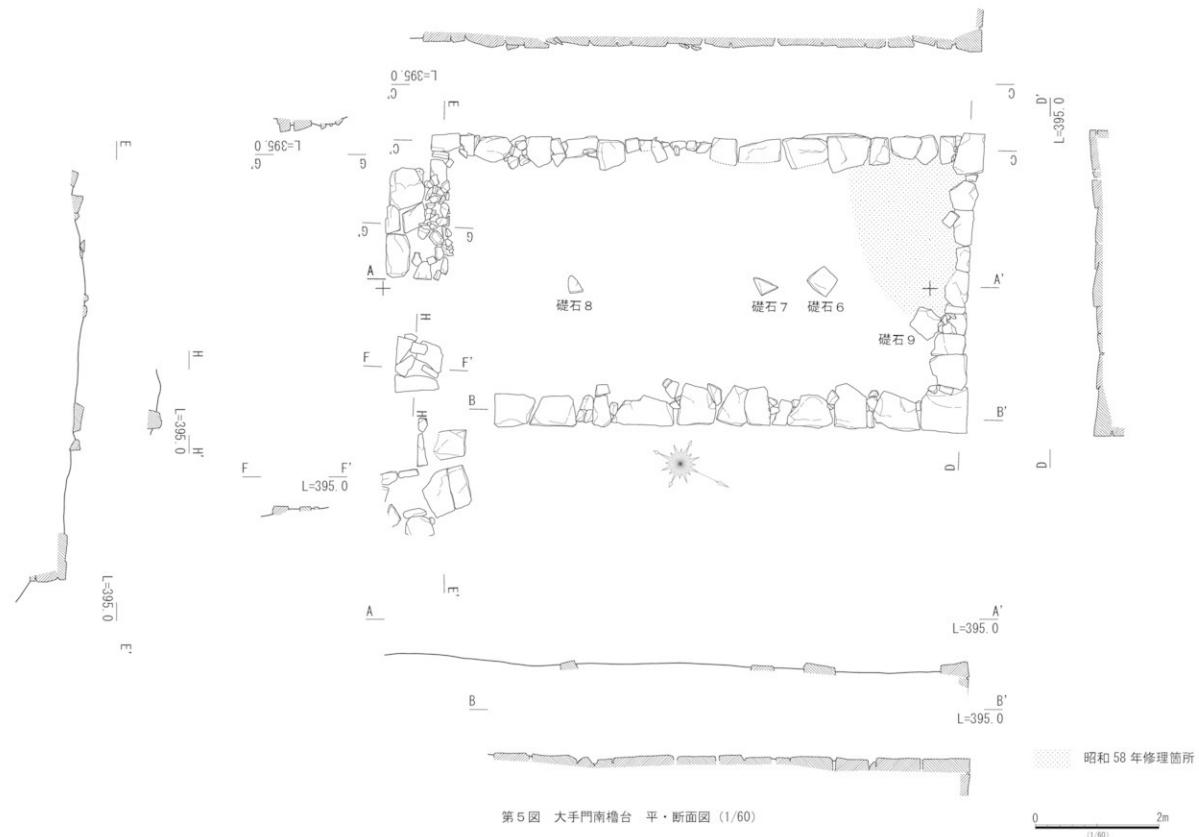
大手門櫓台上については、遺存状況は概ね良好であるものの、門部を挟む櫓台南・北ともに中央部に径 50 cm ほどの立木が育っており、その四方にはびこった根によって調査は著しく制約を受けた。しかしこの立木を避けて南北に土層観察用の畔を設定し、調査前から露出していた列石のレベルまで掘り下げ、櫓の北辺を示す石列と出入口踏石、束石、用途不明の集石遺構、及び構築造成面を検出した。なお、図のトーン部は昭和 58 年に国庫補助事業として行った石垣修復工事の痕跡で、天端列石のレベルまで石垣裏込めの栗石（5 cm 大の小礎）が充填されていた。以下、櫓台上にて検出した各遺構について述べる。

北櫓台では、北辺列石は東半が欠損しているが、大手櫓北東隅部から地山取付き部にかけて石垣を積み直した形跡があることから、この部分の石を側面に転用したものと考えられる。往時の櫓台と北側地山への取付き状況については不明であるが、残存している西半部から大手櫓のプランは桁行 21.0 m、梁間 4.2 m を測る。

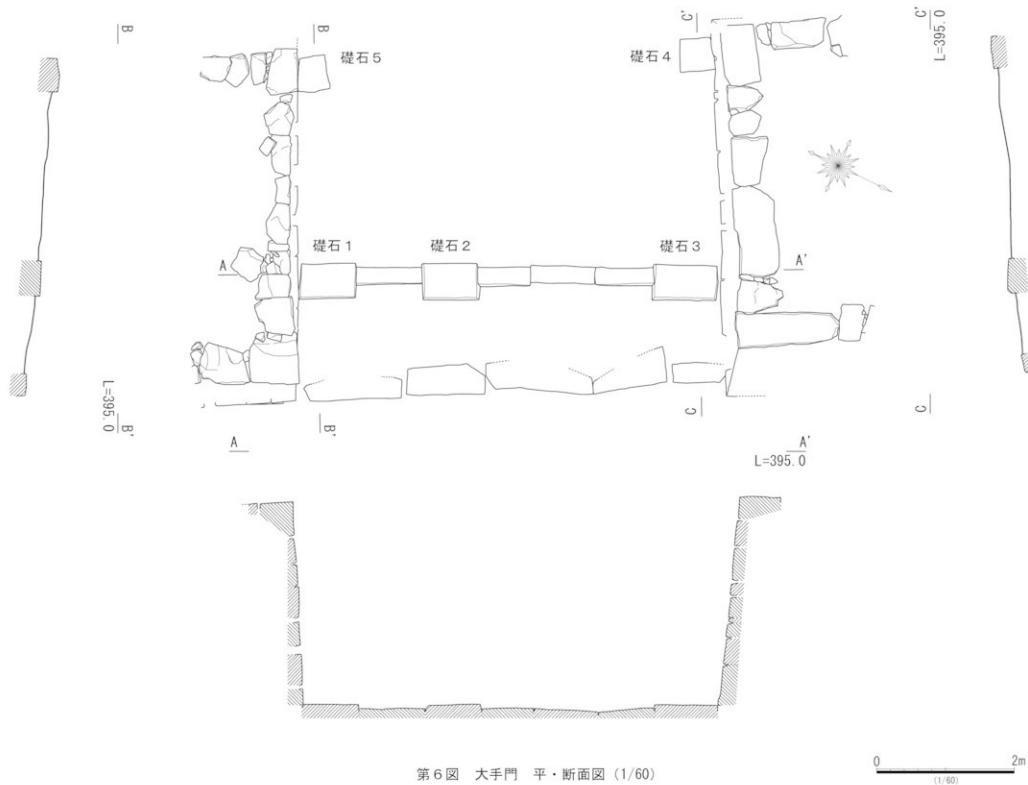
大手門両櫓台上において各々一ヵ所ずつに出入り口の踏石を検出している。北櫓台上のもの（北踏石）は櫓西辺に沿って北西隅にて検出しており、55 cm × 100 cm の方形を呈する割石が 1 石据付けられていた。南櫓台上のもの（南踏石）は、櫓台石垣を構成するような比較的大きな石と裏込に使用するような栗石からなり、櫓南辺に沿った南西隅にて検出した。55 cm × 175 cm の方形状に組まれており、北踏石に比べて手の込んだ作りが成されている。

また、南踏石の東側で集石遺構を検出しているが、用途などについては不明である。

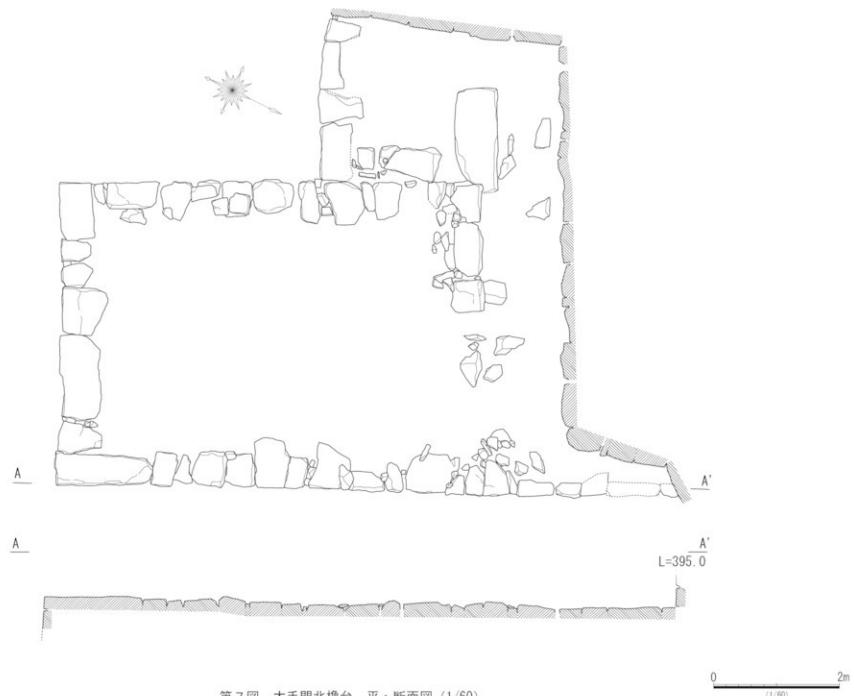
土層観察用の畔を取り除いたところ、南櫓台上において 3 石の礎石（礎石 6・7・8）を検出した。南櫓台北辺から礎石 6 の距離は 2.1m、礎石 6 から 7 の距離は 1.0m、礎石 7 から礎石 8 の距離は 3.0m、礎石 8 から南櫓台南辺の距離は 2.1m を測る。礎石 9 は主軸、距離とともに他の礎石の 3 石とす



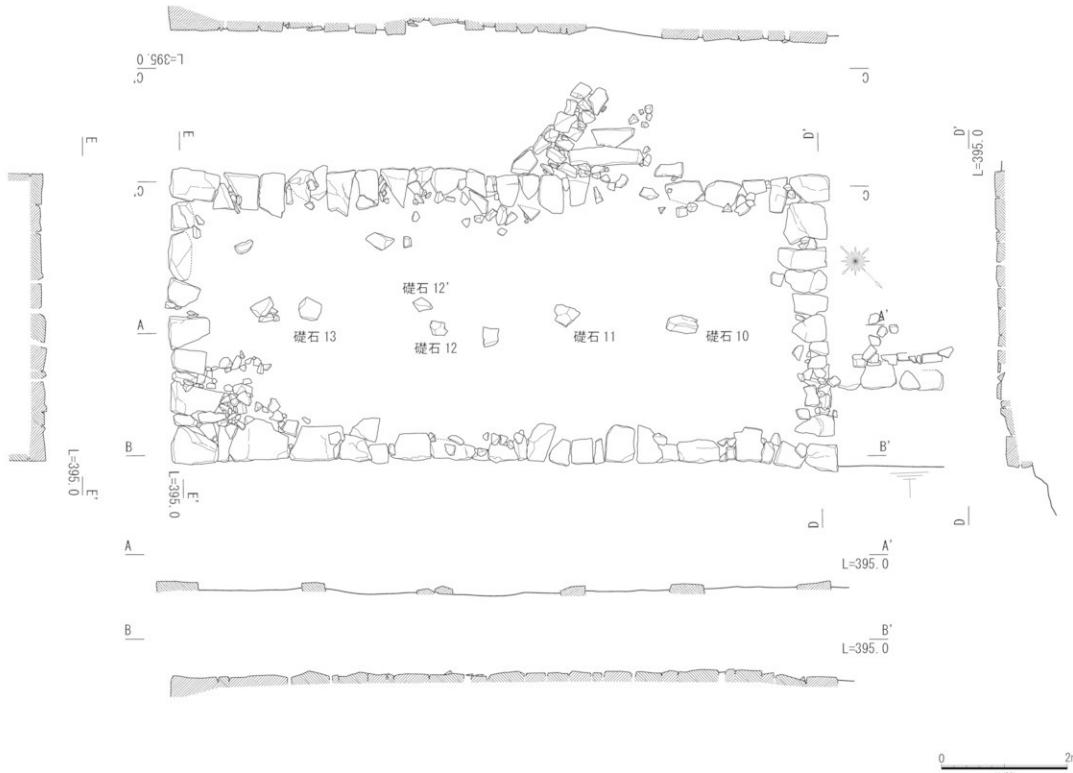
第5図 大手門南櫓台 平・断面図 (1/60)



第6図 大手門 平・断面図 (1/60)



第7図 大手門北櫓台 平・断面図 (1/60)



第8図 二の平櫓跡 平・断面図 (1/60)

れているが、大きさ・形状とも適当で、南櫓台北辺と礎石6から推定される礎石9の原位置が昭和58年の石垣修復工事の範囲内に当たるために検出した位置に動かされたものと考えている。礎石7から礎石8の間は、ちょうど立木下にあたり、調査中に根の隙間から礎石7から礎石8の距離をほぼ3等分する位置に2石を確認したので立木伐採後に調査を行う予定であったが、調査中に来襲した台風19号によって根が2石を抱いたまま石垣下へ倒落した。そのために正確な位置はつかむことができなかった。また、礎石8から南櫓台南辺にも礎石の存在が想定できるが、調査時にはすでに欠損しており、確認することができなかった。これらはすべて自然石で、礎石間の距離が狭いことから根太を支える東石であると考えている。

石材については、露出面の観察にとどめたため、詳細は不明であるが、全て花崗岩系のものと考えられる。

遺物は全面にわたってかなりの数の瓦片、鉄釘が出土した。

2 二の平櫓跡（第8図）

二の平櫓は、小松山城の最南端に位置しており、標高は約350mを測る。中太鼓櫓から大手門へと続く登城道の西崖上に位置しており、城の南方俯瞰の要となる櫓である。大手門の櫓部を「一の櫓」と見立てていることから「二の平櫓」と呼称されており、西方50mほどのところには三の平櫓が所在する。

現況では櫓の東辺と南辺の石列が露出していたことや、文献・古絵図から主軸をN-34°-Wにとる五間二間の平櫓であったことが知られており、今回の調査は大手門同様、管見との整合性や平面構造・規模などに関する残存資料を得ることなどを目的とした。

遺存状況は大手門以上に良好で、中央南北の土層観察用の畔を設定して櫓台造成面まで掘り下げ、櫓基底部列石、踏石及び礎石（東石）を検出した。

櫓基底部列石は櫓台南辺、東辺、西辺南半部がわかつていたため、概ね見当はついていたが、今回の検出によって二の平櫓の平面規模が確定した。桁行10m、梁間4.2mを測る。

踏石は、櫓台西辺の土壠との接続部附近にて検出された。大手北櫓台のものと類似した一石構造で立木の根により造成面よりかなり浮いた状態で出土した。

礎石は4石検出した。櫓台北辺から礎石10の距離は2.1m、礎石10から礎石11の距離は1.9メートル、礎石11から礎石12の距離は2.1m、礎石12から礎石13の距離は2.0m、礎石13から櫓台南辺の距離は2.0mを測る。これらはいずれも自然石で、石材・規模共に大手櫓のものと酷似しており、根太を支える東石と考えているが、距離が「一間」と広いことから棟持柱の礎石の可能性も考えられる。

石材については、大手門同様に露出面の観察にとどめたため詳細は不明であるが、全て花崗岩系のものと考えられる。

3 土塀基底部（第9・10図）

土塀は、外からの視界を遮ったり、侵入を防ぐことを目的として、通常櫓間を隙間無く塞いでいる。当城の土塀も例にもれず、城の墨線上に土塀の存在が知られている。中でも「三の平櫓東土塀」は現存する土塀として著名で、重要文化財にも指定されている。また、指定されてはいないが、雁曲輪にも一部現存している。

今回の調査は大手門から二の平櫓の間、二の平櫓から三の平櫓東土塙の間に所在する土塙の基底部について実施した。いずれも基底部上面は土塙の土が充填されており比較的良好に遺存していた。なお、大手門から地山への取り付き部についても土塙の存在が想定できるが、大手門跡の項で述べたように後世の積み直しにより基底部が遺存していないかったため確認することができなかった。

土塙基底部 1（第9図）

二の平櫓から三の平櫓東土塙の間に位置する土塙の痕跡で、くの字状を呈する。三の平櫓東土塙が岩盤を利用して内側に岩岐状の高台を設ける構造を取ることから土塙基底部 1 と三の平櫓東土塙基底部との比高差は約 2m を測り、この結果、この土塙は三の平櫓東土塙基底部石垣に取り付くものと考えられる。

基底部の天端は、基本的には 15×20 cm ほどの比較的平らな断面三角形の割石を、頂部を向い合わ



第9図 土塙基底部 1 平・断面図 (1/60)

せて載せた構造をしており、縁辺に比べて中央部がやや低くなるように積まれている。

石材は自然石も見られるが割石が多く、花崗岩系である。壁（塀）土のほかにかなりの漆喰が出土している。

土塀基底部2（第10図）

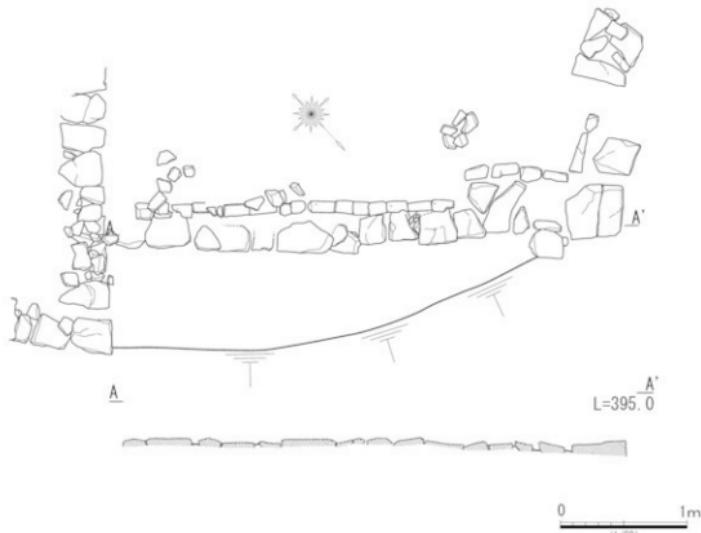
大手門から二の平櫓の間に位置する。両櫓間を繋ぐ土塀で、大手櫓南東隅角部から東に1.5mほど張り出し、ここで南に折れて二の平櫓北辺に取り付く。

構造は土塀基底部1が、2石を向い合わせて並べる構造をとるに比べて、本例は谷側に比較的大きめの石が上面を合わせて並べられただけで、土塀基底部というよりも櫓基底部に近い様相を呈している。このような土塀基底部は小松山城内を見渡しても本例にしか見られず特徴的である。そのためか、基底部の内側に丸瓦が直列に配されている。恐らく石材の変わりに丸瓦が転用されたのであろう。この丸瓦までを基底部とみると他の基底部と幅員も一致する。

壁（塀）土のほかにかなりの漆喰が出土している。

大手門前トレント

今回の調査で、大手門前に3本のトレントを設定して遺存する土塀基底部のトレント調査を実施した。同時に大手北櫓台の根石下の観察も行ったが、石垣構築に関する桐木組などの遺構は見られなかった。また大手門前地区は調査以前からかなりの数の瓦の散乱が見られたが、これを掘り下げたところ現地表下約1mまで、瓦片が充満していた。出土した瓦には「昭和廿四年」銘などの刻印の入ったものが多数見られ、金属片やガラス片などもかなり下層まで確認されることから、この地区は昭和の



第10図 土塀基底部2 平・断面図 (1/60)

大修理やその後の修理によって生じた瓦の破損品などが廃棄されていた場所と思われる。

なお、設定したトレンチはいずれも同様の様相を呈したため、以下は最も遺存状況の良好であったトレンチ2の土壠基底部について述べる。

基底部天端は、土壠基底部1同様比較的平らな断面三角形の割石を、頂部を向い合わせて載せた構造をしており、縁辺に比べて中央部がやや低くなるように積まれている。城内では一般的な構造であるが、今回調査したこの土壠基底部は内側に岩岐を有していた。検出した岩岐は幅120cm、高さ50～60cmを測り、基底部天端との比高差は約30cmを測る。現在小松山城内では八の平櫓前南土壠、九の平櫓東土壠以外では知られておらず貴重である。

4 犬走り口

犬走りは表門を迂回して裏門へ至る横道であり、犬走り口はその虎口にあたる。当城では大手門下約20mのところに土壠痕跡の切れ間があり、ここから天守裏の搦手門に通じる犬走りが続くことから、その地点が犬走り口と比定されている。現在は流土の堆積によってやや不明瞭で獣道と化しているが、現状でも通行可能である。

今回の調査は、この犬走り口に想定される平塞施設の有無や管理施設（番所）の有無を確認することを目的とした。

当該調査区は石垣の法尻にあたるうえ、犬走り谷側縁辺でかなり傾斜が急になることから、表土の堆積が薄く、わずかな枯葉・枯枝などを含む腐食土を取り除くとすぐに岩盤が露出した。検出した岩盤は、犬走り山側が長さ3mに渡って15cmほど削り込まれており、幅員1mほどの面が作り出されていた。また虎口部では5石からなる列石を検出したが、その性格は不明である。

犬走り口から約5m北の地点にトレンチを設定し、岩盤まで掘り下げたところ、犬走り谷側縁辺にあたる箇所に切峯の石と考えられる石を3石確認した。犬走り道下では三和土や、地形の痕跡などはなかった。

第4章 まとめ

第1節 遺構

今回の調査は、小松山城（近世備中松山城）大手御門脇曲輪にあたる地区の主に建物跡について実施した。面積的には小規模な調査であったが、検出した遺構には大手（櫓）門跡・二の平櫓跡・土塀跡・犬走り（虎）口跡があり、概ね良好な遺存状態にあることが確認できた。また今回の調査は、石垣や検出遺構の保護・保全を考慮して調査後は埋め戻し保存することを前提としたために造成面から露出した部分の観察にとどめた。そのために全容を明確にするには至らなかったが、平面構造・規模・位置関係など従来の資料を裏付けることができた。これにより管見の信憑性は従来以上に高まった。さらに、今回の調査は備中松山城におけるはじめての発掘調査であり、非常に意義深いものであった。

今回の調査を報告するにあたり、各遺構の帰属時期を小松山城（近世備中松山城）の時期を中心として区分を設定したが、ここでは遺構の中心である小松山城（近世備中松山城）の遺構、中でも大手門跡と二の平櫓跡について成果をまとめるとともに若干の私見を加えたい。

小松山城（備中松山城）の遺構

1 大手門

小松山城全体の正面玄間にあたる大手門跡の門部では、すでに調査以前から礎石が露出していたために清掃調査程度に終わったが、「三和土」面の検出を見、礎石上面と三和土面の比高差が約10cmと確認できた。しかし、この三和土も記録はないが、昭和にはいってからの整備と思われ、往時の礎石と表土面の比高差は明らかではない。また、三和土面以下の掘り抜きを避けたため、現状では考えにくいが礎石自身の移動の有無も確認できていない。今後の調査に期待したい。

調査以前から露出していた礎石は、いずれも方形の切石で、表面に叩き調整が施されていた。特に礎石1・2・3においては門柱の根巻の痕跡と思われる方形の鉄銷が確認でき、柱の大きさを窺うことができたとともに、礎石1・3は一石上に脇柱と石垣添柱の2本が据えられることが確認できた。また、礎石2においては部分的ではあるが二重の鉄銷が確認でき、柱の差し替えなどを考えさせた。修復の有無などを検討するうえで、非常に示唆的である。

大手門櫓台上については、今回の調査によって櫓北辺石列を検出している。このことから大手櫓のプランが確定され、桁行21.0m、梁間4.2mを測る櫓であることが判明した。一間を2.1mとみると史料の「十間二間」とも一致する。

また、大手櫓西辺北西隅および南辺南西隅にて踏石を検出している。北踏石は大きめの割石を用いた一石構造、南踏石は小さな割石を数個用いた石組構造で、南踏石は北踏石に比べて手の込んだ作りがなされていた。このことは出入口の使用頻度を表わすのではないかと考えられ、櫓の出入口を考えるうえで示唆的な遺構であるといえる。古絵図には当該位置に半間の引戸が描かれているものもある。

さらに南櫓台上において自然石を用いた礎石（礎石6・7・8）を検出した。間隔が半間と狭いこ

とから根太を支える束石であると考えられる。

以上のことから当該城郭の大手門は、 $37 \times 54\text{cm}$ の太さを有する南側脇柱及び $26 \times 18\text{cm}$ の南側石垣添柱、 $35 \times 65\text{cm}$ の太さを有する鏡柱、 $34 \times 49\text{cm}$ の太さを有する北側脇柱及び $24 \times 20\text{cm}$ の北側石垣添柱、及び南・北側控柱からなる門部と、 1m （半間）間隔で根太を支える桁行 21.0m 、梁間 4.2m （十間二間）を測る檜をもつ構造であると考えられる。

なお石材については、門礎石は切石、石垣及び石列は割石（石垣隅角部は切石）、束石は自然石と使用箇所によって使い分けがみられ、その目的によって石材の採取方法に選択性があることが確認された。石質はすべて花崗岩系のものが用いられているものと考えられ、同山から産出するものとみてまず間違いないものと思われる。しかし、平成3年度に実施した臥牛山の分布調査において、石切場の可能性をもつ巨岩を数箇所見出したものの、石切矢の痕のような確実な痕跡は見出せていない。

2　二の平檜

今回の調査は大手門同様、管見との整合性や平面構造・規模などに関する残存資料の検出などを目的とし、大手門以上に良好な遺存状況で檜基底部列石、踏石及び礎石（束石）を検出した。なかでも檜北辺石列の検出により二の平檜のプランが確定され、桁行 10.0 m 、梁間 4.2m を測る檜であることが判明した。一間を $2.0 \sim 2.1\text{ m}$ とみると史料の「五間二間」ともほぼ一致する。

また、檜台西辺中央の土壙との接続部付近にて踏石を検出したが、これによって出入口の取付き場所が示唆された。二の平檜の出入口については描写している古絵図もなく、今回の踏石の出土は檜の出入口を考える上で、新たな知見であるといえる。

礎石は約一間隔で 4 石 が検出された。間隔の違いから棟持柱の礎石の可能性も考えられるが、これらはいずれも大手檜のものと同じく自然石で、石材・規模共に酷似しており、前述したように目的によって石材の採取方法に選択性があることを考慮すると、根太を支える束石と考えたい。両者の間隔の違いは、桁行の違いからとも考えられるが、檜普請の時期差による工法の違いではないかと考えている。

石材については、大手門同様に露出面の観察にとどめたため詳細は不明であるが、全て花崗岩系のものと考えられる。

3　土壙基底部

今回の調査は大手門から二の平檜間、二の平檜から三の平檜東土壙間に所在する土壙の基底部及び大手門前土壙基底部について実施した。

今回検出した土壙基底部1は、基底部幅 $50 \sim 60\text{cm}$ を測り、 $30 \sim 40\text{cm}$ ほどの比較的平らな断面三角形の割石の頂部を向かい合わせて載せ、縁辺に比べて中央部がやや窪むような構造であることが確認された。この構造は基本的には現存する土壙に延長する基底部と同様で、基底部幅もほぼ同様である。

また土壙基底部2では、構造の違いを丸瓦の転用によって同じくし、他の基底部と同様の幅員をとっていることが確認された。

さらに、大手門前土壙基底部では、構造は他のものと同様であったが、土壙基底部内側に岩岐を確認した。小松山城内では八の櫓前南土壙、九の櫓東土壙以外では知られていない新たな知見である。

写 真 図 版



1 大手門跡調査前
(南西から)



2 大手門跡調査前
(北から)



3 大手門跡調査前
(北西から)

図版 2



1 二の平櫓跡調査前
(北西から)



2 南櫓台調査中
(西から)



3 南櫓台調査中
(西から)



1 南檻台完掘状況

(西から)



2 南檻台完掘状況

(西から)



3 南檻台踏み石

(南から)

図版 4



1 北櫓台（西から）



2 二の平櫓調査中
(北西から)



3 二の平櫓から三の丸を望む



1 犀曲輪から二の平櫓を望む



2 土堀基底部 2 (南から)



3 犬走り口 (東から)

図版 6



1 犬走り口（北から）



2 鬼瓦検出作業



3 鬼瓦出土状況

報告書抄録

高梁市埋蔵文化財発掘調査報告第3集

史跡備中松山城跡

大手門跡・二の平櫓跡発掘調査報告書

平成26年3月31日 印刷

平成26年3月31日 発行

編集 高梁市教育委員会
岡山県高梁市落合町近似 286-1

発行 高梁市教育委員会
岡山県高梁市落合町近似 286-1

印刷 友野印刷株式会社
岡山県岡山市北区高柳西町1-23